

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	尾上④ (八幡崎、日沼、蒲田、新山)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年3月11日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 水稻は後継者を確保できている農家が多く、受け手が多数いるが、りんごは後継者を確保できていないため、受け手がいない。
- ・ 新規就農者の参入が少ない。
- ・ 土側溝が多く水路整備が進んでいない場所がある。多面的交付金による水路整備をうまく活用できていないことが整備が進まない要因である。
- ・ 地中に茅の地下茎が残っている田が多く、再生に時間がかかるため集約の妨げとなる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻は大規模の担い手農家に集約し、地域農業の安定化を図る。また、機械の取得費用等がネックになり、新規参入を望みにくいため、既存の経営体を援助し育成することに力を入れる。
集約を進めるうえでは区画整備による作業の効率化は必須であり、実現に向け今後も話し合いを続ける。また、担い手同士の農地の交換を視野に入れるとともに、農地の出し手情報を共有できる体制を整える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	340 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p>【水稲】 阿部純、對馬忠法、三浦知廣、田澤正則、一戸喜美男、工藤憲児が中心となり農地を集積・集約する。</p> <p>【りんご】 葛西有二が農地を拡大する。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の経営体への支援により、農業基盤の強化を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									